

コモンズ第 0901 号
平成 21 年 1 月 28 日

四国地方整備局
徳島河川国道事務所長 佐々木 一英 殿

特定非営利活動法人
代表理事 喜多 順三



国四整地第 25 号協定書解除の協議について（回答）

国四整地第 25 号（平成 21 年 1 月 5 日）において、四国地方整備局の「吉野川流域住民の意見を聴く会」の終了決定に基づく、『「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行におけるファシリテータ中立性・独立性確保のための協定書（平成 18 年 6 月 30 日）』（以下、協定書と略記）の解除についての協議を拝受しました。

協定書における「4. 協定書の解除」の下記記載にもとづき、本協定書解除に同意します。

記

（以下、協定書抜粋）

4. 協定の解除

本協定は、次の場合解除します。

- ・「住民の意見を聴く会」が終了したとき。

以上